

## 発表資料

平成 25 年 2 月 25 日



鉄道・運輸機構

### 九州新幹線(武雄温泉・長崎間)に係る佐世保線(肥前山口・武雄温泉間) 複線化事業の環境影響評価方法書の送付及び公告・縦覧等について

九州新幹線(武雄温泉・長崎間)に係る佐世保線(肥前山口・武雄温泉間)複線化事業の環境影響評価につきましては、環境影響評価法(平成 9 年法律第 81 号)に基づき、環境影響評価方法書を作成いたしましたので、環境影響評価法の所定の手続きに従い、本日同方法書を佐賀県知事及び関係市町長に送付し、2 月 26 日から公告・縦覧を、3 月 5 日から説明会を開催することとなりましたので、お知らせいたします。

#### 【資料配布先】

佐賀県政記者クラブ

#### 問い合わせ先

独立行政法人

鉄道建設・運輸施設整備支援機構

鉄道建設本部 九州新幹線建設局

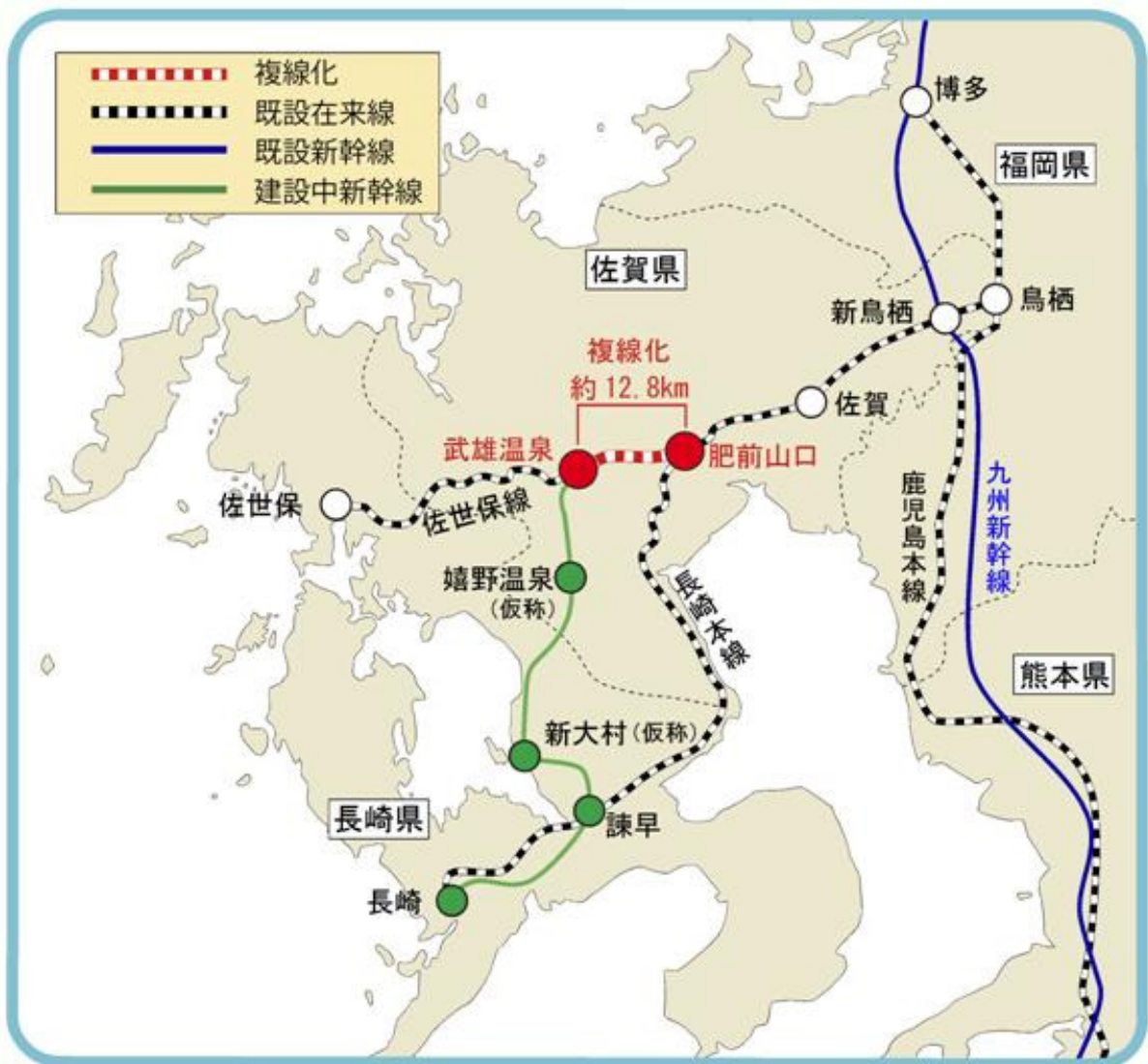
総務課(広報担当)

電話 092-283-9602

## 【事業の目的】

平成 24 年 6 月 29 日付けで工事实施計画の認可となった九州新幹線(武雄温泉・長崎間)は、同区間の新幹線フル規格での整備と共に、軌間可変電車(フリーゲージトレイン)の導入を前提とし、佐世保線(肥前山口・武雄温泉間)のうち延長約 12.8kmを複線化する事業です。

この事業の実施に向けて環境影響評価法に基づき、佐世保線(肥前山口・武雄温泉間)の複線化に伴う環境影響評価の手続きを進めています。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



## 環境影響評価方法書の手続きについて

本事業の環境影響評価方法書は、環境影響評価を進める際の項目並びに調査、予測及び評価の手法等について住民等の意見を反映するために公告・縦覧(1ヶ月)及び説明会の手続きがとられ、縦覧期間に余裕期間(2週間)を加えた期間内に住民等からの意見を受け付けます。

当機構ではそれらの意見を取りまとめ、自治体等の意見も聞きながら、調査項目等を確定し、環境影響評価を実施します。

### 《参 考》

